

# 生徒心得

よく遵守して、1人1人が日新高校の生徒としての自覚と自らの行動に責任を持ち、3年間で自立を果たす中で、将来、社会に貢献できる資質を身につける。

## 1. 基本的生活習慣の確立

- ・「あいさつ」を励行し、他者を尊重することに努める。
- ・高校生として相応しい態度、言動を心掛ける。
- ・10分前準備、5分前行動を意識し、時間厳守を心掛ける。
- ・学校の内外に関わらず、環境整備や美化清掃に努める。

## 2. 服装

- ・服装は清潔、質素端正とし、日新高校の生徒としての品位を高めるように心掛ける。
- ・指定された制服（制定品）を正しく着用する。
- ・冬服、夏服の移行については、寒暖に合わせて各自の判断で行う。防寒着、防寒具の着用は学校が許可する場合を除き、登下校時のみとし、朝 SHR 開始から終礼終了までは校内での着用は禁止とする。（教室内の膝掛けのみ可）ただし防寒着を着用して登下校する場合は、必ずブレザーの上に着用する。
- ・式典や学年が指定する行事等は正装で参加する。
- ・指定以外のものが外から見える服装は禁止とする。（スカート下ジャージ、ブレザー下のパーカー、違反セーター等）
- ・シャツ、ブラウスの裾は出さない。スカート丈は膝中央を基準とし、切ったり加工したりした場合は再購入とする。またズボンの裾をロールアップしない。

## 3. 頭髪

日新高校の生徒として、進学や就職の面接に臨むことができる髪型を基準とする。

〔禁止事項〕 染色、脱色、パーマ、エクステンション等

## 4. 身だしなみ

基準となる服装、頭髪を心掛けた上で、常に身だしなみに気を配り、整える。

〔禁止事項〕 化粧、カラーリップ、マニキュア、カラーコンタクト、

アクセサリー（ピアス、ネックレス、指輪、イヤリング等）

## 5. 校内生活

### (1) 登下校について

[登校時間] 8時40分に朝 SHR 開始

(8時40分以降の登校は遅刻となる。) 8時35分教室着席

[下校時間] 17時00分

補習、部活動以外の生徒について、それ以降の残留には許可が必要。

### (2) 欠席・遅刻等連絡

6時から8時25分の間に保護者が行う。体調不良を除く事情により早退を行いたい場合は、事前に保護者が担任に届け出て、早退証明書を受け取り帰宅する。

### (3) 外出

終礼終了まで外出は禁止。やむを得ない場合は担任に申し出て、外出許可証を受け取る。

### (4) 貴重品、携帯電話

- ・学校に不必要なものは持参しない。
- ・授業で移動する場合(体育授業時等)、貴重品や携帯電話等は個人ロッカーを活用し、自己管理する。
- ・授業中(考査時も含む)、携帯電話等の電子機器類は電源を切って鞆の中に入れる。

### (5) 校内施設及び学校教具

無断で学校施設や教具を使用しない。使用したい場合は担当教員に申し出る。

### (6) 配布・掲示等

生徒会部へ届け出ることなく、印刷物の配布、私的な掲示物を貼ることは禁止とする。

### (7) 生徒用端末について

生徒用端末は市からの貸与になるので、丁寧に大切に扱うこと。破損、故障などがある場合はすぐに申し出ること。

日課時程	
登校・朝予鈴	8:35
朝SHR	8:40~
第1限	8:50~9:40
第2限	9:50~10:40
第3限	10:50~11:40
第4限	11:50~12:40
昼休み	
昼予鈴	13:15
第5限	13:20~14:10
第6限	14:20~15:10
終礼	15:15~
清掃	終礼終了後
第7限	15:40~16:30
下校	17:00

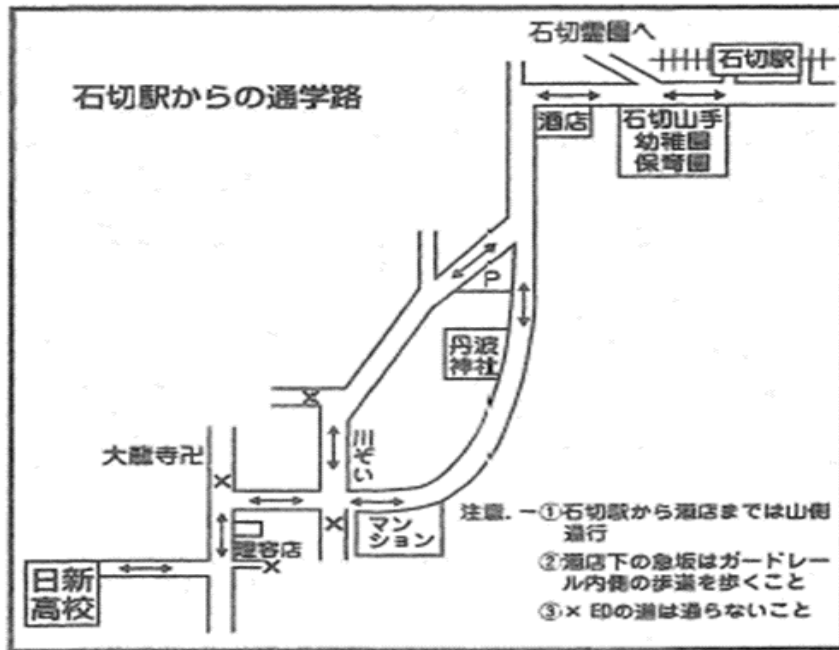
## 6. 校外生活

- ・公共のマナーや交通ルールを守り、安全に留意する。
- ・他者や地域の迷惑となる行為は慎む。
- ・アルバイトは原則禁止。事情により必要な場合は、担任に相談すること。

## 7. 登下校時の注意

### 【電車・徒歩通学者】

以下の図の通り、事故の無いよう車両には十分に注意し、広がらず、指定された通学路を通行する。



### 【自転車通学者】

#### (1) 資格

- ① 道路交通法、及び関連法令を遵守し、かつ通学マナーの向上に努める生徒。
- ② 自転車保険に加入しており、レインコートを準備した上で「自転車通学許可願」（本校所定用紙）を提出している生徒。
- ③ 自転車許可ステッカーを貼付し、校内駐輪場のルールを守る生徒。

#### (2) 諸注意

- ・通学自転車は常に整備、点検を各自で行う。
- ・学年指定の駐輪場に整然と駐輪する。その際、必ず施錠すること。
- ・自転車許可ステッカーは後輪の泥よけ部分に貼付する。（無ければ後方から見やすい位置に）
- ・自転車に乗る際にはヘルメットの着用を推奨する。

[禁止事項] 2人乗り、信号無視、並走運転、スピード超過運転、イヤホン着用運転、傘差し運転、夜間の無灯火運転、フル電動自転車、電動キックボードの運転、携帯電話等を使用しながらの運転等

- ・交通事故を起こした場合、その場を立ち去らず、冷静に以下の対応を行う。
  - ① 必ず警察、学校、保護者に連絡をする。必要に応じて救急車を要請する。
  - ② 相手の氏名、連絡先をていねいに聞く。
  - ③ 自己判断のみで行動せず、学校や保護者と相談の上、慎重に対応する。

## 8. 特別指導

・次のような行為は特別指導（懲戒を含む）の対象となる

- (1) 喫煙、飲酒及びそれらの同席並びに喫煙具、酒類所持
- (2) 賭博
- (3) 恐喝
- (4) 窃盗、無断借用
- (5) 暴力行為
- (6) 考査中のカンニング行為、考査規則違反
- (7) 器物を故意に破損する行為
- (8) 自動車・バイクによる違反行為
  - ・無免許運転
  - ・バイク、自動車通学（同乗を含む）
  - ・暴走及び不法行為
- (9) ナイフ等の凶器所持
- (10) 薬物・毒物等の所持、使用
- (11) 教職員に対する指導拒否・暴言・暴力行為
- (12) 授業など学校教育を妨害・拒否する行為
- (13) SNS 関連の不適切な利用
- (14) いじめ行為
- (15) その他（嫌がらせ・悪ふざけ・迷惑行為等）